

第4回福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方検討会

議事次第

2004年3月2日(火) 13時～16時

福岡国際会議場 4階会議室

開 会

議 事

1. 「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」検討会報告(案)について
2. その他

事務局挨拶

閉 会

---

資料構成

議 事 次 第

座 席 表

資 料 : 「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」検討会報告(案)

参 考 資 料 : 「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の検討にあたっての基本的な考え方に関し寄せられたご意見

# 第4回 福岡空港の総合的な調査に係る 情報提供及び意見収集のあり方検討会 座席表

2004年3月2日(火) 13:00 ~

福岡国際会議場 4F 401,402会議室

石田 東生  
(筑波大学 第二学群  
社会工学系 教授)

屋井 鉄雄  
(東京工業大学大学院  
総合理工学研究科  
人間環境システム専攻 教授)

城山 英明  
(東京大学法学部・大学院法学政治学  
研究科 助教授)

上山 信一  
(慶應義塾大学大学院 政策・  
メディア研究科 教授)

山本 智子  
(弁護士)

松本 清次  
(国土交通省航空局大阪航空局  
飛行場部長)

東 俊夫  
(国土交通省九州地方整備局  
港湾空港部長)

中島 俊介  
(福岡県企画振興部空港  
対策局空港計画課  
長)

田村 明比古  
(福岡県企画振興部理事)

中島 紹男  
(福岡市総務企画局理事)

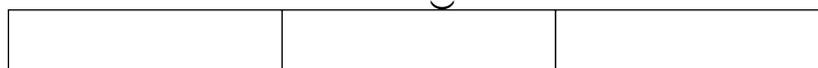
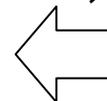
権現 昭二  
(福岡県企画振興部空港対策局長)

馬場 隆  
(福岡市総務企画局部長  
(空港推進担当))

M  
R  
I  
上田 啓行

矢嶋 宏光  
(財団法人計量計画研究所  
都市政策研究室長)

入口



随行席

福岡空港の総合的調査に係る情報提供及び意見収集のあり方  
検討会報告(案)

平成16年3月

福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方検討会

## はじめに

福岡空港については、国土交通省交通政策審議会航空分科会の答申において、「既存ストックの有効活用方策」、「近隣空港との連携方策」、「中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策」等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進める必要があると位置づけられた。

一方で、これまでの福岡空港に関する検討の経緯や、福岡空港の国や地域、市民生活に果たす役割の大きさに鑑みると、今後、総合的な調査を実施するにあたっては、空港利用者も含めた市民等に対し、積極的に情報を提供するとともに、幅広い意見を収集・反映していくなど、透明性を確保し、市民等と認識を共有し、進めていくことが極めて重要である。

このため本検討会では、平成15年10月より、4回の会議を開催し、福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方について検討を行ってきた。本報告は、その検討結果をとりまとめたものである。

関係する行政機関においては、福岡空港の総合的な調査にあたって、パブリック・インボルブメント（PI）などについての本報告の主旨を踏まえて、情報提供及び意見収集を実施すべきである。

平成16年3月

福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方検討会

## 目 次

I 基本的な考え方	1
1 福岡空港における総合的な調査の概要	1
2 総合的な調査の位置付け	2
3 総合的な調査の内容	3
4 総合的な調査の実施にあたっての基本方針	4
II 具体的な進め方	6
1 今後の進め方の全体像	6
2 P Iに係る実施体制	10
3 P I（情報提供及び意見収集）の実施方法	15
4 調査等情報提供のあり方	19
5 実施にあたっての留意点	21

# I 基本的な考え方

## 1 福岡空港における総合的な調査の概要

国土交通省交通政策審議会航空分科会の答申

- 既存ストックの有効活用方策
- 近隣空港との連携方策
- 中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策

等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進めることが必要。

↓

国と地域（福岡空港に直接関係する福岡県、福岡市）が役割分担して実施し、連絡調整の場として「福岡空港調査連絡調整会議」を設置。

- 連絡調整の場 「福岡空港調査連絡調整会議」

- ・ 福岡空港に係る総合的な調査については、国と直接福岡空港に関する自治体である福岡県、福岡市によって実施される。
- ・ 福岡県、福岡市においては、中立的な調査実施主体として「福岡空港調査委員会」を設置している。

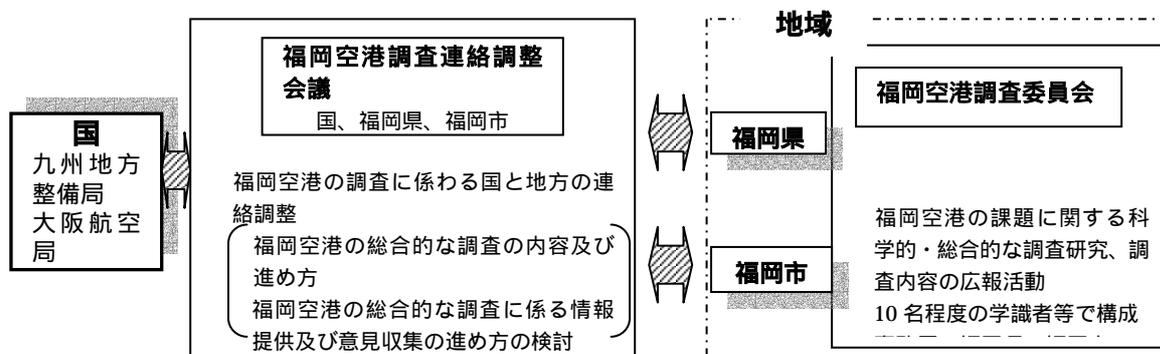


図 福岡空港の総合的な調査に係る実施体制

(平成14年12月6日 国土交通省交通対策審議会航空分科会の答申:福岡空港に係る記述(抜粋))

将来的に需給が逼迫する等の事態が予想される福岡空港及び那覇空港については、将来にわたって国内外航空ネットワークにおける拠点性を発揮しうよう、各圏域における今後の航空需要の動向等を勘案しつつ、既存ストックの有効活用方策、近隣空港との連携方策とともに中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進める必要がある。

## 2 総合的な調査の位置付け

### ● 福岡空港における総合的な調査

#### 「調査段階」における調査

…地域要望等の社会的ニーズへの対応策に関する幅広い調査検討段階

(平成14年4月国土交通省航空局「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」)



考えられる様々な対応方策の中から、方向性(案)(今後講ずべき施策の組合せ等の選択肢)を作成していく段階。(構想段階以前の段階)

- ・ 「調査段階」は、構想段階、施設計画段階 以前の段階に位置する。

構想段階、施設計画段階...参考資料P14参照

- ・ 方向性(案)とは、

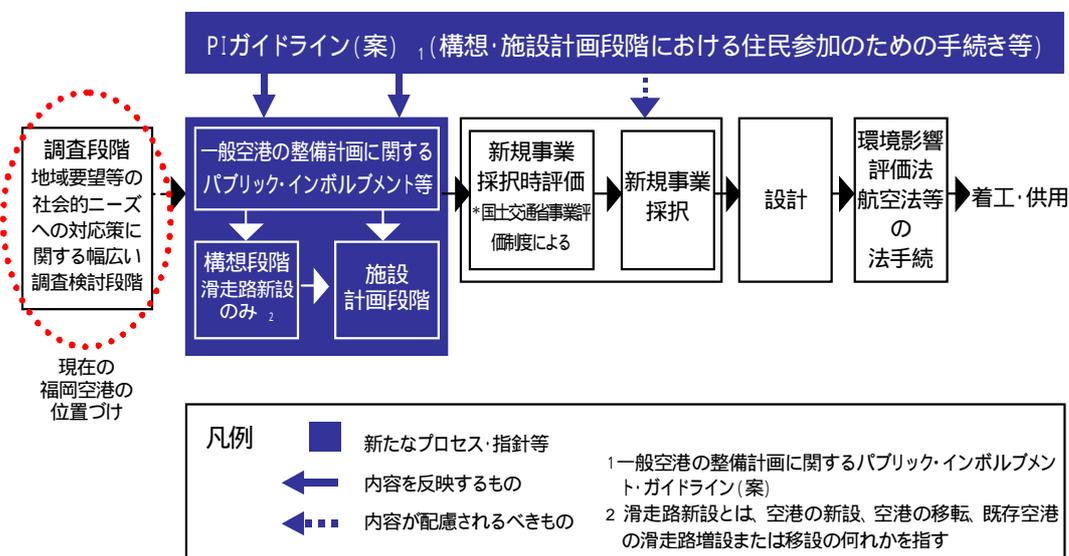
「滑走路を増設しない場合の現空港の有効活用方策」

「近隣空港との連携方策」

「滑走路増設による抜本的な空港能力向上方策」

「新空港による抜本的な空港能力向上策」

などの調査を通じて、考えられる様々な対応方策のなかから、今後講ずべき施策の組合せ等の選択肢を示したものである。



図「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」における一般空港等の新たな整備プロセスと福岡空港の位置づけ

出所:「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」  
(平成15年4月/国土交通省航空局)より作成

### 3 総合的な調査の内容

#### 福岡空港の総合的な調査(案)

区分	国	地域
滑走路増設をしない場合の現空港の能力の見極め	<b>航空利用者の視点に立った航空サービスの評価基準の検討</b> ・空港能力の考え方の整理 ⑮ ・航空サービスに係る指標及び評価方法の検討 ⑮⑯	
	<b>現空港の有効活用方策の検討</b> ・福岡空港の需要分析と利用向上方策の抽出 ⑮ ・現空港の運用実態分析と課題の抽出 ⑮ ・現空港の有効活用方策の検討 ⑯～	
	<b>空港能力の見極め</b> ・航空サービスの評価基準による現空港の空港能力の評価と見極め ・評価のための基礎調査(☆の再整理)	
将来需要への対応方策の検討	<b>地域から見た福岡空港の役割と効果に関する検討</b> ・主要地域拠点空港の役割と効果の検討 ⑮⑯ ・航空の利用特性の把握(☆☆) ⑮⑯ ・空港の社会経済的役割と効果及び将来像の検討 ⑮⑯～	
	<b>将来の航空需要の予測</b> ・航空需要の分析 ⑮ ・地域特性等を考慮した航空需要予測手法の開発と実施 ⑯～ ・航空利用者等の現状・動向等地域特性の整理 ⑮⑯ (☆☆を活用)	
	<b>近隣空港との連携方策の検討</b> ・近隣空港との連携に向けた基本的枠組みの検討 ・近隣空港との連携方策の検討 ・空港連携に関する事例等の収集・整理 ・近隣空港との連携方策の検討	
	<b>現空港における滑走路増設の検討</b> ・滑走路増設に係る空港の計画要件の検討 ・現空港における滑走路増設の検討 ・滑走路増設の資料収集・整理 ・滑走路増設に伴う影響と効果の検討	
	<b>新空港の検討</b> ・空港の計画要件の検討 ・新空港の検討 ・空港立地の考え方の整理 ・新空港に係る基礎検討 ・現空港用地の開発計画の検討	
と り ま と め		

#### 4 総合的な調査の実施にあたっての基本方針

福岡空港の重要性、影響範囲の大きさ・多面性。  
これまでの地域の取り組みにおける市民等との認識共有の不足。  
公共事業全般に求められている透明性の確保と説明責任の遂行。



透明性、市民等との認識の共有の重要性

##### (基本方針)

- 情報公開にとどまらない積極的な情報提供の実施。
- 市民等との多重多層のコミュニケーションに基づき、市民等に関わられた進め方での調査検討の実施。
- 市民等のニーズ・意見を収集し、総合的な調査に適切に反映できる手法の導入。

具体的には、構想段階以前の調査段階であるが、航空局のパブリック・インボルブメント・ガイドライン案の考え方、主旨を先取りし、パブリック・インボルブメント（PI）の手法を取り入れ、積極的な情報提供・意見収集を行う。

##### (福岡空港の重要性)

- ・ 福岡空港は、年間約二千万人が利用するなど、国内外との交流拠点として重要な役割を果たしている。また、地域の社会、経済、学術、文化等多方面にわたり大きく貢献している。
- ・ このような福岡空港の社会、経済的役割の重要性、地域の将来との関わりの深さ、影響範囲の大きさ・多面性などを踏まえ、総合的な調査を実施するにあたっては、市民等と認識を共有しつつ進めていくことが必要である。

##### (今までの地域の取り組み)

- ・ 福岡空港の課題への対応策については、平成5年1月から県、市において調査・検討が行われてきたが、その過程を現時点で振り返ってみると、市民等との間のコミュニケーション、認識の共有が必ずしも十分に行われてきたとは言い難い。

### (国の取り組み)

- ・ 社会資本整備を進めるにあたり、透明性、公正性を確保するとともに、住民等の主体的な参画を促すため、国土交通省においては、「国土交通省所管の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン」が公表されている。
- ・ また、同省航空局においても、「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」の中で、構想・施設計画段階を対象に、パブリック・インボルブメント・ガイドライン案が策定、試行されている。

### (今後の取り組み)

- ・ 今年度から開始される福岡空港に係る総合的な調査は、福岡空港が抱える課題の解決に向けた出発点となる。
- ・ この調査によって、国にとっても、地域にとっても最善の方策を得るためには、一連の調査の当初から、透明で公正なプロセスにより情報提供及び意見収集を行い、市民等との信頼関係を築きながら、進めていくことが重要である。
- ・ このため、航空局のガイドライン案が対象とする構想、施設計画段階以前の調査段階であるが、同ガイドライン案の考え方、主旨を先取りし、パブリック・インボルブメント(P I)の手法を取り入れ、積極的な情報提供・意見収集を行うことが適切である。
- ・ また、一方で市民等にも、福岡空港が地域の社会、経済など多方面に深く関わっていること等を認識し、主体的にP Iに参加することが期待される。

#### ☞ 「市民等」とは

- ・ 福岡市民のみならず、福岡県内の居住者、就業者、関係事業者、福岡空港の国内外からの一般利用者も含めた広い意味での市民や団体のこと。

#### ☞ パブリック・インボルブメント(P I)とは

- ・ 市民等を対象に施策の内容等について情報提供、意見収集を行い、地域のニーズにあったより良い施策の選定とその施策に対する合意形成を支援するプロセス。

## II 具体的な進め方

### 1 今後の進め方の全体像

#### (1) 全体像の考え方

- 政策の方向性の形成・決定は関係行政機関によって行われるが、その過程で市民等の意見を十分に収集し、反映していく。
- 福岡空港における総合的な調査の進め方の特徴
  - 全体の進め方を明確にし、市民等と認識を共有。
  - 市民等の意見を収集し反映させていくプロセス（PIプロセス）を明確に位置付け。
  - 総合的な調査の段階を踏んだ検討とそれに連動したPIの実施。
- 総合的な調査を進めるにあたっては、適切な時間管理に努め、可能な限り迅速に情報を提供し、意見収集を行うこととする。

#### （政策の方向性の形成・決定における視点）

- ・ 政策の方向性は、総合的調査の関係行政機関において、政策的視点、技術的視点、民意の3つの視点を総合的に判断し、(案)が絞り込まれたのち、議会での審議など所定の手続きを経て決定される。

#### （全体像の共有）

- ・ 今後の進め方を決定するにあたっては、幅広い意見をどのように収集し、反映していくかについて、市民等からの意見を反映していくことが必要。決定した今後の進め方の全体像は、広く公表し、市民等と共有する。

#### （適切な時間管理）

- ・ 総合的な調査における各種調査は、PIプロセスにおいて収集した意見等を踏まえて、その進め方等について見直しながらか進められていくことになる。一方で時間の管理も重要であり、可能な限り迅速に情報を提供し、意見収集するなど、適切に進めていくことが必要である。

## (2) 全体像の構成

- 進め方の全体像は、3つのプロセスにより構成される。

### 検討プロセス【方向性（案）の作成】

市民等に提示することにより意見収集のもとになる途中段階のレポートや方向性（案）を作成するプロセス

### PIプロセス【情報提供と意見収集】

市民等の参加を得て、検討プロセスにおける検討の内容について、情報提供、意見収集を行い、市民等のニーズ、意見を反映させていくプロセス

### 政策形成プロセス【方向性（案）の絞り込み】

政策の方向性を決定する所定の手続きに先立ち、関係行政機関において方向性（案）を絞り込むプロセス

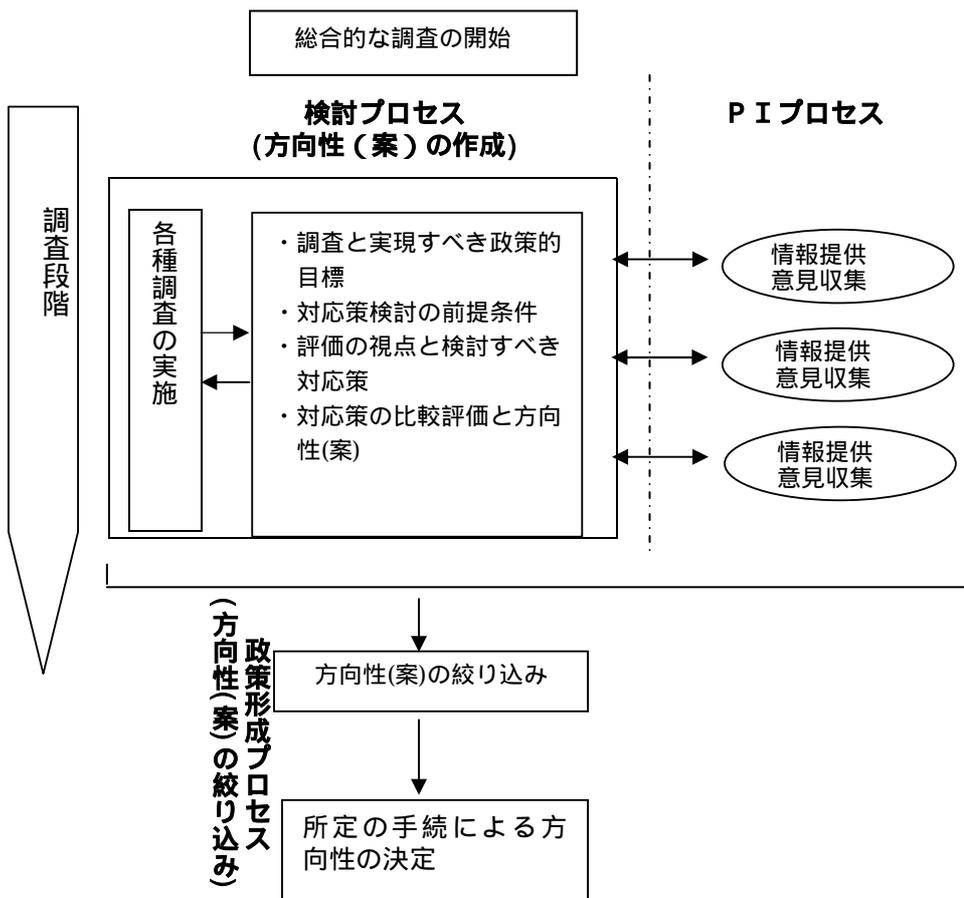


図 今後の進め方の全体像（概念図）

### (3) 検討の進め方

- 検討の基本的な事項から段階的に、4つのステップで検討を進める。
- 4つの各ステップごとに、広く市民等の意見を反映しながら、方向性(案)を作成していく。
- 情報共有等が達成されたと判断された段階で、次のステップに進むかどうか、市民等の理解を得ながら、判断していく。

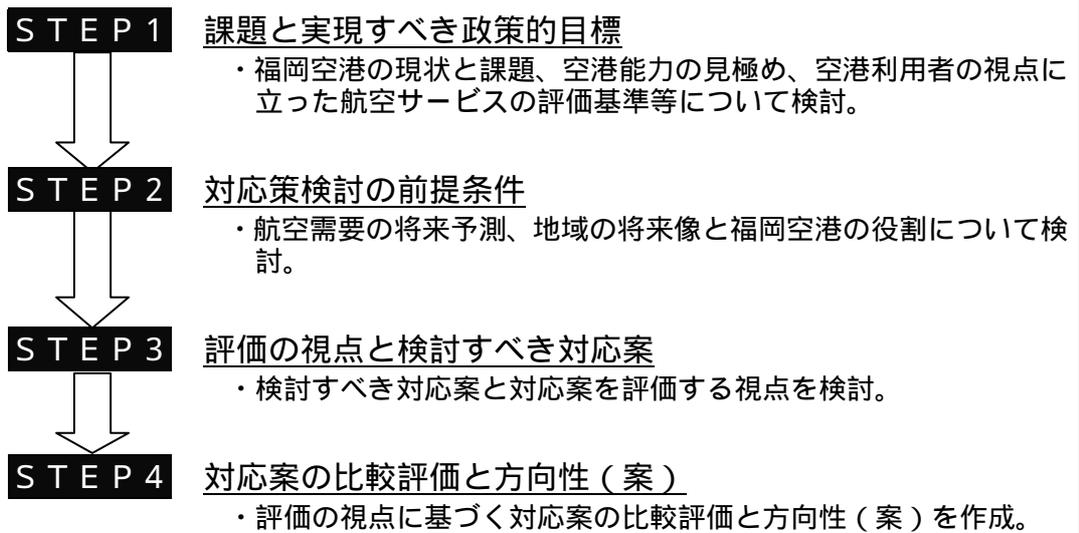


図 方向性(案)の作成の4つのステップ

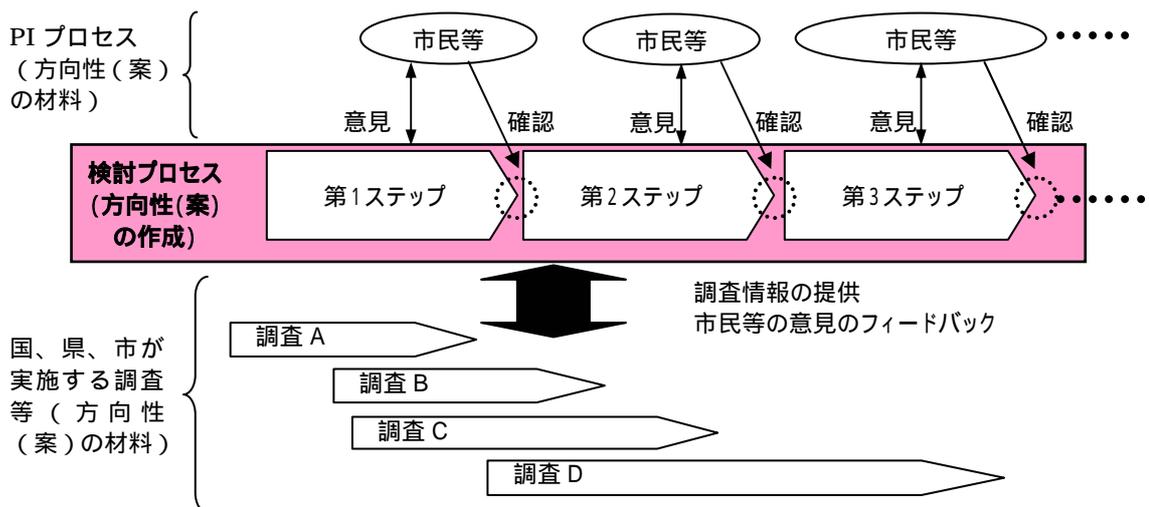
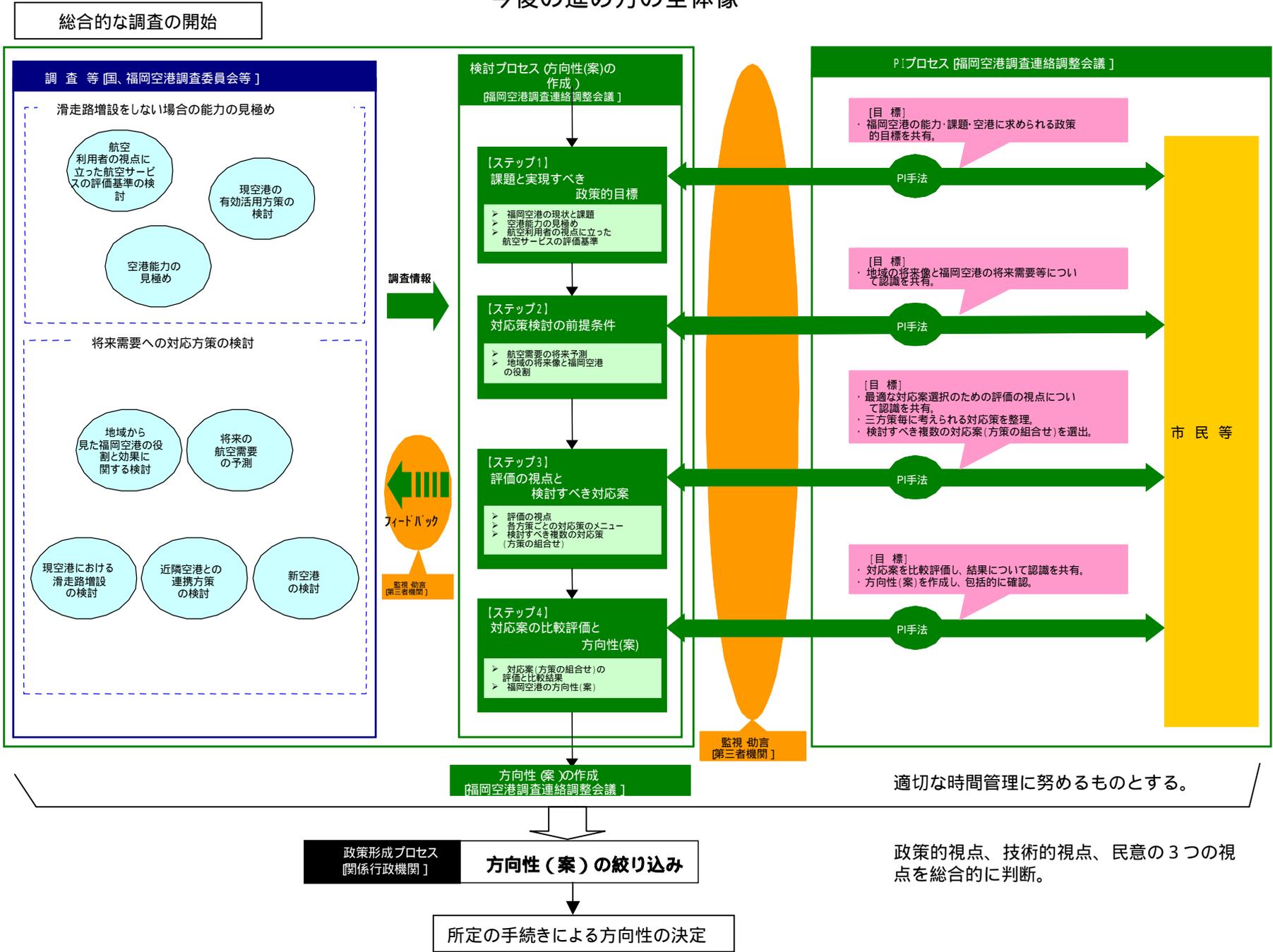


図 段階的な検討の概念図

# 今後の進め方の全体像



## 2 P Iに係る実施体制

### (1) 実施体制のあり方

- 市民に正しく理解され、信頼を得るために、今後の進め方において「誰」がどのような「役割」を担うかを明確にする。
- 関係する主体が複数存在するような場合、市民にとって分かりやすい体制とする。
- P Iに対する市民の信頼を得るために、その適正さ、公正さを確保する機能を持つ。

#### (役割の明確化)

- ・ P Iを進める上では、全体の進め方について市民等に十分に理解されることが重要である。
- ・ 特に今後の進め方において「『誰』がどのような『役割』を担っているのか」が明確でない場合、P Iのために材料として提供される調査の情報などが、「各ステップでの結論」と混同されて市民等に伝わる可能性がある。
- ・ 結論に対して市民等の信頼を得るためには、「各ステップでの結論」を「いつ、誰が、どのように決めたのか」が明確であることが必要である。
- ・ 市民等が信頼できるP Iを実施するためには、「今後の進め方において『誰』がどのような『役割』を担うのか」について明確にする必要がある。

#### (市民にとって分かりやすい体制)

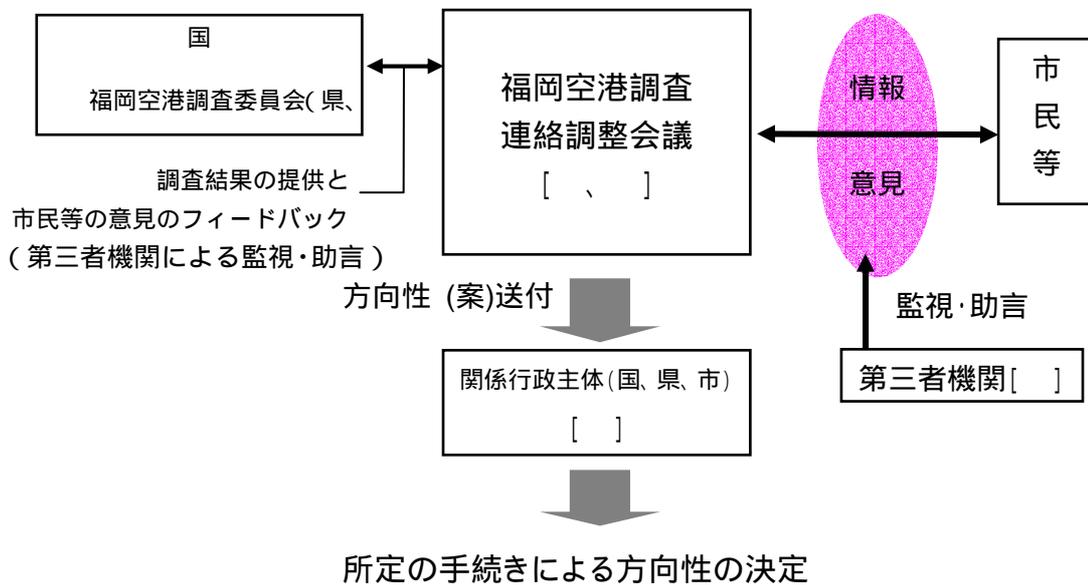
- ・ 方向性(案)の作成は、各種調査とP Iによって明らかになった市民等の意見等を踏まえて行われる。
- ・ 方向性(案)の作成に複数の主体が関わる場合は、P Iでは、「どこにどのような情報があるのか」、「誰に意見を言えば良いのか」といったことを市民等に分かりやすく示す必要がある。

#### (P Iの適切さ・公正さの確保)

- ・ P Iを市民等から信頼を得て進めていくためには、P I自体を適正・公正に進めることが必要である。
- ・ P Iの適切さ、公正さを確保するための機能として、P Iが適切かつ公正に進められているかなどを監視する「P I監視機能」や、「助言機能」を有する、第三者性を有した機関を設置することが必要である。

(2) 必要な機能と役割

- 実施体制は下記の5つの機能を有する。
  - PIを実施する機能
  - 方向性(案)を作成する機能
  - PIを監視し、助言を行う機能
  - 各種調査を実施する機能
  - 方向性(案)を絞り込む機能
- このうち、「PIを実施する機能」、「方向性(案)を作成する機能」は、福岡空港調査連絡調整会議が担う。
- 「PIを監視し、助言を行う機能」を担う第三者機関を設置する。



[ ]内の番号は、上表に示す「機能」の番号

図 PIに係る実施体制

(福岡空港調査連絡調整会議の役割)

- ・ 福岡空港の総合的な調査については、複数の行政機関が関わっている。このため、国と地域の連絡調整の場である福岡空港調査連絡調整会議が、統一的に方向性(案)の作成とPIを実施していくことが、市民等にとってわかりやすく、適切である。

表 実施体制における機能と各機能を担う組織

主 体	機 能	内 容
福岡空港調査連絡調整会議	P Iを実施する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P Iを実施し、民意を収集する。</li> <li>・ 方向性（案）の作成主体と同一とすることで、窓口が一元化され、市民にとってわかりやすい P Iの実施が可能である。</li> </ul>
	方向性（案）を作成する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査等、市民等の意見、政策的な視点をもとに方向性（案）を作成する。</li> </ul>
第三者機関	P Iを監視し、助言を行う機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P Iプロセスの公正性、時間管理等を監視するとともに、市民等の意見が調査等に適切に反映されているかを監視し、方向性（案）の作成主体、P I実施主体に助言を行う。</li> </ul>
国 福岡空港調査委員会(県、市)等	各種調査を実施する機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合的な調査に係る各種調査を実施し、 に必要な技術的材料を提供する。</li> </ul>
関係行政機関 (国、県、市)	方向性(案)を絞り込む機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査、P Iの結果等をもとに政策的な判断により方向性（案）を絞り込む。</li> </ul>

(3) 第三者機関

- P Iプロセスの公正性、時間管理等を監視するとともに、市民等の意見が調査等に適切に反映されているかを監視し、方向性（案）の作成主体、P I実施主体に助言を行う。
- 第三者機関は、P Iプロセスや公共施策決定に関する法制度や手続き、空港に関する専門的知識を有する委員により構成する。

表 第三者機関の設置概要

項 目	内 容
目的	・ P Iプロセスを客観的な立場から監視するために設置する。
設置者	・ P I実施主体（福岡空港調査連絡調整会議） ・ 事務局機能は、P I実施主体に設置する。
役割・機能	<p>・ P Iプロセスの公正性、時間管理等を監視するとともに、市民等の意見が調査等に適切に反映されているかを監視し、方向性（案）の作成主体、P I実施主体に助言を行う。</p> <p>方向性（案）の作成の各ステップにおいて、P I実施計画(内容、時間管理等)が適切かどうか、実施中のP Iが適切かどうかを評価し、助言することができる。</p> <p>各ステップの終了段階において、当初の計画通りにP Iが実施されたかについて評価し、助言することができる。</p> <p>P Iの実施によって、当初の目標が達成されたかどうかを評価し、助言することができる。</p> <p>P Iの実施によって、把握した市民等の意見の調査等への反映が適切かどうかを評価し、助言することができる。</p> <p>必要に応じて、P I実施主体に情報の提出を求め、また、市民等の意見を直接把握し、必要な助言を行うことができる。</p>
構成員	<p>福岡空港に関して中立的、客観的な考えを持つとともに、下記の専門的知識を有するメンバーにより構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空港計画の専門家</li> <li>・ マスコミ、ジャーナリズムに関する専門家</li> <li>・ 民間経営者等、事業・経営の専門家</li> <li>・ P Iの専門家</li> <li>・ 法制度の専門家</li> </ul> <p>等の有識者から構成し、概ね5～6名程度</p>
構成員の選定方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P I実施主体が候補者を選定し総合的調査の関係行政機関の長が任命する。</li> <li>・ P I実施主体のホームページやP I実施主体が発行するニュースレター等で、候補者と選定理由を広く公表する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三者機関の役割・機能を広く公表し、市民等の理解を得る。</li> <li>・ 第三者機関における会議の資料や議事録、成果等の資料については、原則公開とし、P I実施主体のホームページやP I実施主体が発行するニュースレター等で公表する。</li> </ul>

## PIプロセスの監視方法

### (方向性(案)の作成の各ステップにおけるPIの開始に際して)

- ・ PI実施主体は、方向性(案)の作成の各ステップにおいて、PIを実施する際には、PI実施計画書(仮称)を作成し、第三者機関に提出する。
- ・ 第三者機関は、PI実施計画書(仮称)の内容を評価し、その評価結果をPI実施主体に報告する。
- ・ PI実施主体は、第三者機関の報告を踏まえて、PI実施計画を精査し、PI活動を実施する。
- ・ PI実施計画についての第三者機関の議論や評価は、PI実施主体のホームページやPI実施主体が発行するニュースレター等の広報媒体において公表する。

### (PIプロセスの実施段階)

- ・ 第三者機関は、情報提供が幅広くかつ円滑に実施されているか、また、意見収集が公正かつ効率的に実施されているか等について、随時、状況を監視し、意見を表明できる。
- ・ 第三者機関は、PI実施主体に情報を提出させ、また、必要に応じヒアリング等により点検し、必要な指導、助言を実施することができる。

### (方向性(案)の作成の各ステップにおけるPIの終了に際して)

- ・ PI実施主体は、各ステップにおいて、目標とした情報共有等を達成したと判断される段階で、PI実施報告書(仮称)を第三者機関に提出する。
- ・ 第三者機関は、PI実施報告書(仮称)の内容を評価し、評価結果をPI実施主体に報告する。
- ・ PI実施主体は、第三者機関の評価結果及び助言を踏まえて、PIの継続または、次のステップへの移行について総合的に判断する。
- ・ 第三者機関の議論や評価結果は、PI実施主体のホームページやPI実施主体が発行するニュースレター等の広報媒体において公表する。

### (市民等の意見の把握)

- ・ 第三者機関は、PI実施報告書を評価する段階において、必要に応じて、市民や関係団体等、PI参加者にヒアリングやアンケートを実施し、意見を把握することができる。
- ・ 必要に応じて、PI実施主体の要請により、第三者機関において意見収集を実施することができる。

### 構成員の選定方法

- ・ PI実施主体は、第三者機関に必要とされる専門知識を有するとともに、中立的、客観的な考えを持つ有識者の中から、候補者を選定する。
- ・ 関係行政機関の長が、第三者機関の構成員を任命する。
- ・ PI実施主体のホームページやPI実施主体が発行するニュースレター等で、候補者と選定理由を広く公表する。

### 3 P I（情報提供及び意見収集）の実施方法

- P Iは、方向性（案）の作成の各ステップに対応して実施する。
- ・ 幅広い情報提供と意見の収集を行い、収集された意見を方向性（案）の作成に反映。

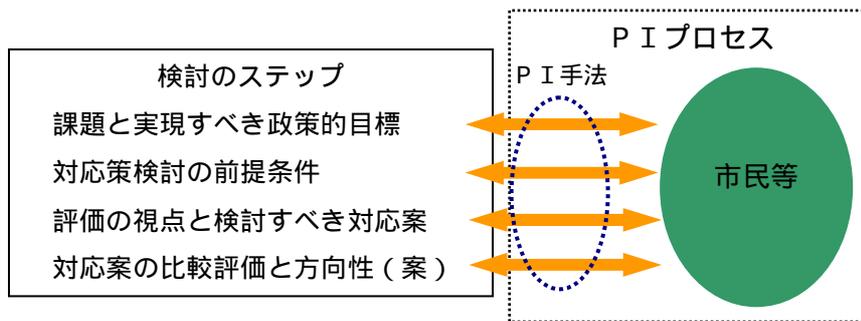
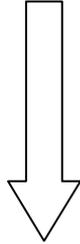


図 検討のステップに対応したP Iの実施

- ・ P I実施主体は情報共有等が達成されたと判断される段階で、第三者機関の点検、評価を経て、次のステップへ移行する。
- 各ステップでの検討内容にあわせて、多様かつ適切な手法により情報提供と意見収集を実施する。
  - 市民等に広く情報を提供**  
ニュースレター、ホームページ、オープンハウス など
  - 市民等からの意見を広く収集**  
意識調査、パブリック・コメント、説明会・セミナー など
  - 共に考える双方向のコミュニケーション**  
シンポジウム、説明会・セミナー、グループ・ヒアリング、ワークショップ、市民協議会、各種懇談会 など
- P Iの手法は、状況に応じて見直すなど柔軟に対応する。

(各ステップごとのP Iの目標と想定される論点の例)

**STEP 1** 課題と実現すべき政策的目標



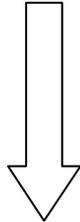
【P Iの目標】

- ・ 福岡空港の能力・課題・空港に求められる政策的目標を共有。

【想定される論点の例】

- ・ 課題は十分出揃っているか、漏れている点はないか。
- ・ 課題の内容は理解できるか、間違いはないか。
- ・ 実現すべき政策的目標は理解できるか。

**STEP 2** 対応策検討の前提条件



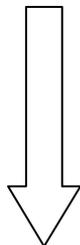
【P Iの目標】

- ・ 航空需要の将来予測、地域の将来像と福岡空港の役割等について認識を共有。

【想定される論点の例】

- ・ 福岡空港が果たすべき役割のうち、重要なものは何か。
- ・ 将来発生すると予想される影響のうち、どの影響が問題か。

**STEP 3** 評価の視点と検討すべき対応案



【P Iの目標】

- ・ 最適な対応案選択のための評価の視点について認識を共有。
- ・ 検討すべき複数の対応案を選出。

【想定される論点の例】

- ・ 評価の視点は全て出揃っているか。
- ・ 考えられる対応案は全て出揃っているか。

**STEP 4** 対応案の比較評価と方向性(案)

【P Iの目標】

- ・ 対応案の評価結果を共有し、方向性(案)を確認。

【想定される論点の例】

- ・ 評価結果と方向性(案)は妥当か。

( P I への参加者 )

- ・ P I では、市民等が幅広く参加でき、意見を表明できることが必要である。
- ・ 福岡空港の広域性、影響の多様性等から、福岡空港を利用または関係する幅広い関係者の参加が期待される。

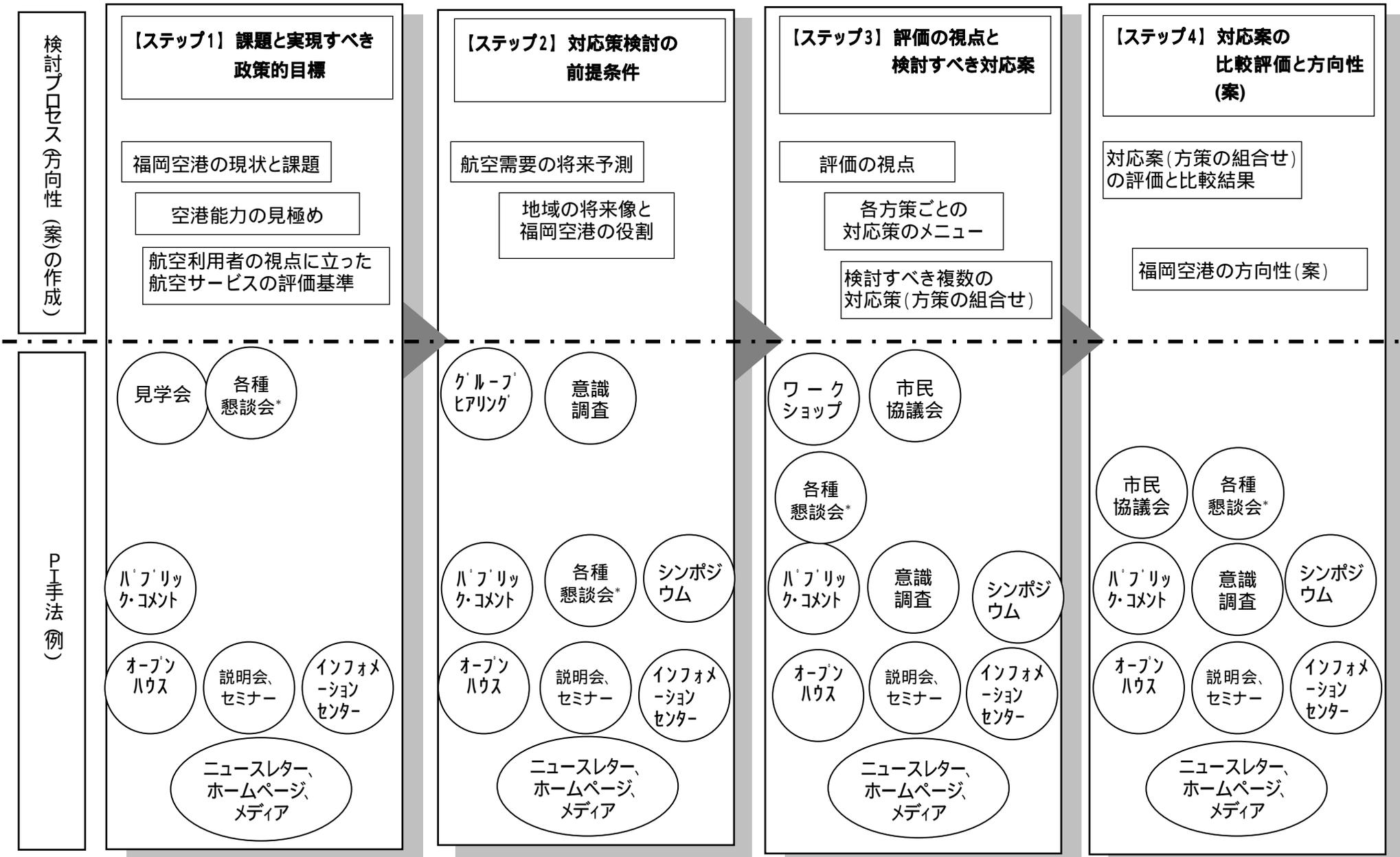
福岡空港の総合的な調査における P I 参加者の例

周辺地域住民及びその関連自治体  
空港利用者  
・ 国内 ( 県内居住に限定しない )  
・ 海外 ( " )  
福岡都市圏住民 ( 周辺地域住民を除く )  
福岡県民 ( 地元住民・福岡都市圏住民を除く )  
関係地方自治体  
地元経済団体  
空港・航空関連企業  
・ 国内航空会社  
・ 海外航空会社  
・ 空港関連事業者、運輸事業者等  
有識者等  
その他福岡空港に関心を有する国内外の個人及び団体

( P I 手法の運用 )

- ・ 市民等が信頼できる P I とするには、本報告で示す基本的な考え方に基づき、情報提供、意見収集等の活動を進めていくことが重要である。
- ・ また、P I 手法の運用にあたっては、P I 参加者の意見等を反映した運用ルールを明確に定め、市民等と共有し、このルールに則って P I 活動を行うことが必要である。
- ・ 一方で、P I は、実施の状況を点検し、必要に応じて情報提供および意見収集の方法を柔軟に見直すことも必要である。
- ・ そのため、情報提供および意見収集の方法は、その実施状況を点検し、必要に応じて見直すなど柔軟に対応することとするが、その際、適切さ、公正さを確保するために、見直しの検討過程について広く公表し、意見を収集するとともに、その見直しの要否、妥当性について第三者機関の点検・助言を受ける。

# PIプロセスと手法（例）



\* 市民、関係者、有識者等の懇談会

#### 4 調査等情報提供のあり方

総合的な調査に係る情報については、情報公開請求に応じた開示にとどまらず、積極的に情報提供を行う。

##### 【提供する情報の種類】

- ・ P I 活動で提供される情報  
検討の各ステップで取りまとめられたレポートや関連情報
- ・ 上の情報の検討材料となる情報  
国、県、市等で毎年度実施される各種調査に係る情報で、方向性（案）の作成主体（福岡空港調査連絡調整会議）に提示される情報

検討のステップに合わせて提供される情報は、方向性（案）の作成主体において、市民等にわかりやすく取りまとめ、適切に情報提供する。

関係行政機関（国、福岡県、福岡市）が方向性（案）の作成主体に提示する毎年度の各種調査に係る情報についても、全体の位置づけのなかで適切に提供する。

##### （調査等情報提供の必要性）

- ・ 透明性を確保するためには、検討のステップに合わせて行われる P I 活動において提供される情報、及びその検討材料となる情報については、情報公開請求に応じた開示にとどまらず、全体の位置づけのなかで適切に情報提供を行うことが必要。
- ・ その際には、市民等の誤解を招くことがないように、その位置付け（ステータス）を明確にする必要がある。具体的には、P I 活動で提供される情報であるか、その検討材料となる情報であるかなどを、区別すべき。

##### （情報提供の方法）

- ・ 公表... ホームページでの情報の掲載、公的機関の情報センター等での資料閲覧等。
- ・ 配布... P I 活動に際し、公的機関の情報センターや各種の P I 手法により配布。

インターネットのホームページ、公的機関の情報提供窓口などの各種媒体を積極的に活用する。また、報道機関に対しても十分な説明を行う。

表 方向性（案）の作成主体（福岡空港調査連絡調整会議）における情報の扱い方

種類	定義	例	「位置づけ」の呼称	情報提供	
				公表	配布
検討材料となる 情報	国、県、市等で作成され、 方向性（案）の作成主体 に提示された資料	方向性案の作成主体の 検討中資料等（調査関 係レポートなど）	「検討中資料」		-
P I 活動で提 供される情報	方向性（案）の作成主体 の判断を経た資料	方向性（案）の作成主 体においてオーソライ ズされた検討プロセス のレポート等	「案」		

：原則、全てを対象とする。

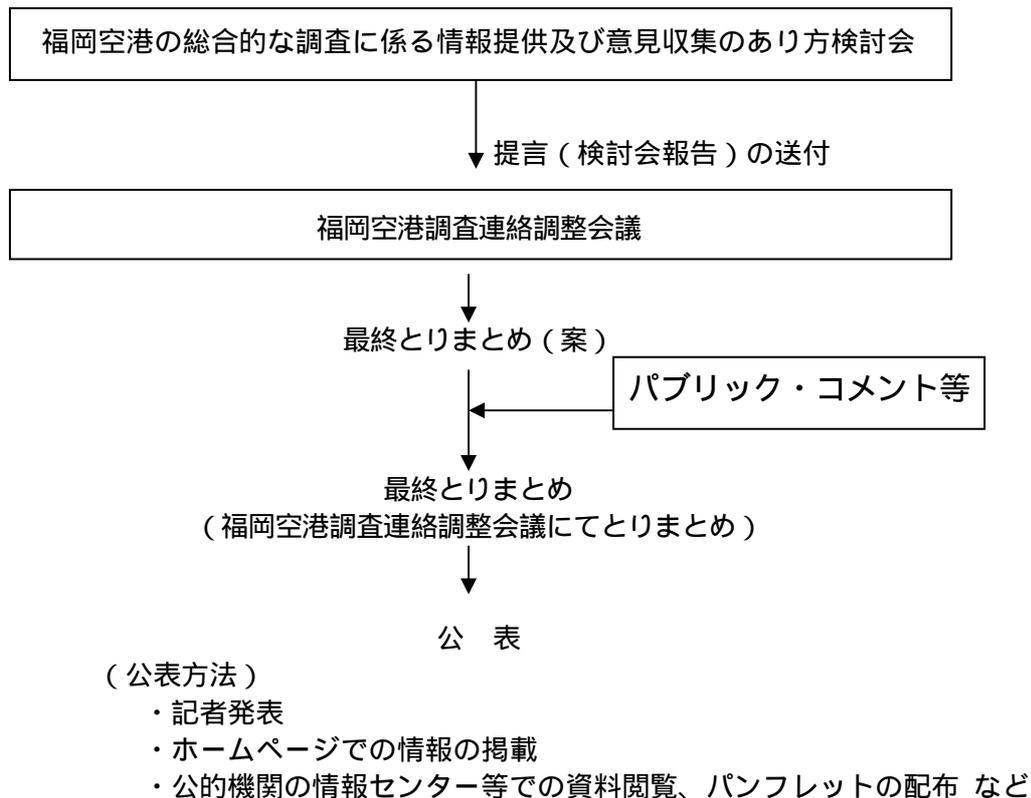
：一部を対象とする。

## 5 実施にあたっての留意点

情報提供、意見収集のあり方及びその実施計画を定める場合には、市民等の意見を求めるとともに、幅広く周知を図ることが必要。

- ・ 案についてのパブリックコメント等の実施
- ・ 広範かつ多層にわたる多様な周知広報活動の実施、各種メディアへの情報提供等

情報提供、意見収集あり方の策定・公表手順



当面の実施計画作成にあたっての留意事項

（市民等の意見を踏まえた実施計画の作成）

- ・ 市民等が総合的な調査について、どのような関心を有し、ニーズを持っているか等把握することが必要。
- ・ 特に、最終とりまとめ（案）のパブリック・コメントでのPI実施に関わる意見を十分に踏まえ、市民等のニーズを踏まえた案を作成することが必要。
- ・ さらに、実施計画作成時においても市民等から広く意見を収集し反映することが必要。

（新たな取組みの周知）

- ・ 市民等と協働するという、新しい取組みを広く効果的に周知し、市民等にも十分理解してもらうことが必要。

(第三者機関の早期の設置)

- ・ 第三者機関はP Iの実施に先立つ段階で早期に設置することが必要。
- ・ さらに、P Iをどのように監視・評価するかといった詳細な運用方法について事前に検討し、明確にしておくことが必要。

(実施計画に記載すべき事項)

- ・ 当面のステップにおける検討内容にあわせて、何が課題であるか、どのような視点の意見を収集する必要があるかを明確にするとともに、必要かつ適切な手法について記載することが必要。

その他

- ・ P Iにおいて、市民等とのコミュニケーションを円滑に進めるためには、適切な人的・財政的資源の確保が必要となることから、関係行政機関においては、その対応について十分な配慮が必要。

## 参考資料

P I手法の実例

検討会開催経過

用語集

## PI手法

### (1)説明会、セミナー

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 調査等の情報をPI実施主体が説明し、市民等からこれに対する質問や意見を受ける公式の場として開催。</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 公式にPI実施主体が市民等に対して、調査等の情報を提供する。</li></ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 正確な情報を伝えることが可能。</li><li>・ 説明会やセミナーのみで市民等と十分なコミュニケーションするためには、他の対話手法と組み合わせて用いることが必要。</li></ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"><li>・ とりまとめられた情報等を提供する際に実施。</li></ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全ての市民等</li></ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ とりまとめられたレポート及び関連する調査等の情報</li></ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 提示した情報に関する市民等の意見や疑問</li></ul>
事例	<p>余目酒田道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 余目酒田道路では、地区の懇談会において、中立的な立場の司会者のもと実施。</li><li>・ 司会者が、「事業者側の発言を、分かりやすい言葉で解説」し、市民の意見のポイントと背景にある関心等を確認しながら進行することで、多くの参加者から「分かりやすい」との評価を受けた。</li></ul> <p>余目酒田道路整備事業における実施状況</p> 

(2)オープンハウス

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パネルの展示やリーフレット等資料の配布（場合により、図面、写真、模型、ビデオを用いた解説）により、市民等が参加しやすい時間帯に情報を提供する場を設ける。</li> <li>・市民等は担当の行政スタッフに対して質問し、コメントカードやアンケートによって意見を述べる事が可能。</li> </ul>
<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等が、参加しやすい環境のもと、とりまとめられたレポートや関連する調査等に関する正確な情報を提供する。</li> <li>・会議形式の行事に抵抗感を有する市民等に機会を提供し幅広く情報提供する。</li> </ul>
<p>手法の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会など大勢の前で発言することに抵抗感を有する市民等も参加し易い。</li> <li>・市民等は、都合の良い時間に立ち寄り、必要な情報だけを得ることが可能。</li> <li>・フリップボード等に参加者の意見を残すことで、他の参加者の意見を知ることが可能。</li> </ul>
<p>実施のタイミング</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時。</li> </ul>
<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての市民等</li> </ul>
<p>提供する情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その時点で議題とすべき事項の詳細な情報</li> </ul>
<p>把握できる情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提示した情報に関する市民等の意見や疑問</li> </ul>
<p>事例</p>	<p>(仮称)横浜環状北西線整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画検討の開始にあたって、オープンハウスを実施。</li> <li>・パネル等を用いて計画の目的や今後の進め方等の情報を提示する一方、来訪者から質問や意見を受付。</li> <li>・役所のホールに加え、日常的に人が多く集まるショッピングセンター、駅構内、パーキングエリア、動物園等で実施。</li> </ul> <p>(仮称)横浜環状北西線整備事業における実施状況</p> 

(3) ニュースレター、パンフレット

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供情報を、文章や写真で分かり易く印刷物として製作し、市民等に広く配布。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>PIの実施状況や調査等のレポートなど関連する情報を広く市民等に伝える。</li> </ul>
手法の特徴	<p>ニュースレター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PIの実施状況や調査等のレポートなど関連する情報をコンパクトにまとめて提供。</li> <li>定期的に出すことを基本とするが、必要に応じ適宜作成することも可能。</li> <li>市民等への配布、関係行政機関の公共施設等での陳列等により、広範囲の市民等が定期的かつ迅速に情報を得ることが可能。</li> </ul> <p>パンフレット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PIの実施状況や調査等のレポートなど関連する情報をコンパクトな印刷物として提供する。</li> <li>情報の要点などについて分かり易く入手できるとともに、印刷物として手元に残すことも可能。</li> </ul>
実施のタイミング	<p>ニュースレター：最新の情報を定期的に発行。</p> <p>パンフレット：提供する情報の密度等勘察し、適宜発行。</p>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての市民等</li> </ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>PIで提供する情報全般</li> <li>特に、アンケート等調査の事前告知・結果報告や関連イベントの紹介・結果報告</li> </ul>
事例	<p>ニュースレター：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京外かく環状道路 「外環ジャーナル」 平成14年/2月 No.1発行、平成16年/1月現在 No.15 新聞折り込み等により配付</li> <li>千葉柏道路 「千葉柏道路 NEWS」 平成12年/8月 No.1発行、平成15年/12月現在 No.13</li> <li>横浜環状道路 「(仮称)横浜環状北西線広報紙」 平成15年/7月 No.1発行、平成16年/1月現在 No.5</li> </ul> <p>パンフレット：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京外かく環状道路 平成11年/12月から平成13年/11月にかけて9種類のパンフレット、リーフレットが発行</li> </ul>

(4)ホームページ

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット上にホームページを開設し、これを活用して関連する情報を提供。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最新情報を迅速にかつ広範囲(全世界)に提供。</li> </ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広範で範囲の特定が困難な市民等に対する情報提供手法として有効な手法。</li> <li>・ 市民等は、情報を迅速に得ることができ、精度の高い(ボリュームの多い)情報も入手可能。さらにビジュアル表現によりわかり易い情報を得ることができる。</li> <li>・ 返信メールアドレスを明示することで双方向コミュニケーションが容易に実現。</li> <li>・ パソコン等のインターネット端末が必要。</li> </ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P Iの実施と同時に設置されることが望ましい。</li> <li>・ 以降、こまめに情報を更新し、タイムリーな情報提供を行うことが重要。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民等に加え、関連する全ての人を対象。</li> </ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P Iに関するすべての情報(調査等の情報を含む)。</li> </ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ上に掲載されている情報に対する質問や意見(返信メールアドレスの活用による)。</li> </ul>
事例	<p>東京外かく環状道路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な掲載コンテンツ</li> </ul> <p>外環とは/スケジュールと経過/外環への意見(意見募集と意見紹介)/有識者委員会/沿線協議会/パンフ・資料/用語集/広報誌</p>  <p>The screenshot shows a web browser window displaying the homepage for the 'Tokyo Outer Ring Road' project. The page features a green header with the title '東京外かく環状道路' and navigation links. A central map shows the road's route. Below the map, there are several news items and sections, including '外環ってなに?' (What is the Outer Ring Road?), '外環の概要' (Overview of the Outer Ring Road), and '沿線協議会' (Along-line Council). The page is designed with a clear layout and includes a search bar and various utility links.</p>

(5)メディア

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞広告やテレビ・ラジオ番組等を用いて、情報提供を行う。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等広範囲の対象に情報を提供。</li> </ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な情報提供が可能。</li> <li>・検討の節目において、記者発表を行い、特集番組や記事、新聞広告を企画することも、多様で広範囲な参加者への広報手段として効果的。</li> </ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての市民等（メディアの視聴者・購読者）。</li> </ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレス向けにとりまとめたP Iに関するすべての情報。</li> <li>・取材の対象となるすべての情報。</li> </ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記者の質問等から、市民等の情報ニーズ。</li> </ul>
事例	<p>（仮称）横浜環状北西線整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞広告（神奈川新聞）</li> </ul> <p>計画検討開始のお知らせ/オープンハウス開催のお知らせ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>

(6) インフォメーションセンター

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報交換のための施設（立寄りセンター）を常設設置して、市民等の意見や提案を直接把握する。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P I および関連する調査等の結果をわかりやすく伝える。</li> <li>・ 市民等からの信頼度を高めること。</li> </ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民等と行政スタッフがフェイス・ツー・フェイスのコミュニケーションを行うことで、信頼関係を高めることが可能。</li> </ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提供すべき情報が蓄積された段階。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設へ直接来訪できる市民等。</li> </ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P I に関わる情報。</li> <li>・ 調査等の情報。</li> </ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公表済み情報に対する市民等の質問や意見。</li> </ul>
事例	<p>仙人峠道路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仙人峠道路インフォメーションセンター 所在地 岩手県釜石市甲子町 開館時間 10:30～16:00（土日祝日は休館）</li> <li>・ 仙人峠道路の事業の必要性、整備効果、構造物の施工方法・工事の進み具合を、パネルや実際に工事で使用している材料の展示で紹介する。</li> <li>・ 現在おこなっている仙人トンネルの工事の映像を見ることができる。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>

(7)パブリックコメント

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査等の成果に対する市民等の意見を、幅広く集約すること。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査等の成果に対する市民等の意向を把握すること。</li> </ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提示された調査等の成果に対して関心のある市民等が、自由に意見を述べる事が可能。</li> </ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レポートが取りまとめられるなど、一定の成果がまとまったとき。</li> </ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての市民等。</li> </ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取りまとめられたレポート及び関連する調査等の情報など。</li> </ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提示された調査等の成果に対する市民等の意見。</li> </ul>
事例	<p>福岡県</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡県庁ホームページで公開されているパブリックコメント募集案内</li> <li>・ 掲載内容 趣旨説明/意見書様式/意見募集の対象となる資料/意見書の提出期間/意見の提出方法/(持参、郵送、ファクシミリ又は電子メール)/意見書の提出先</li> </ul>  <p>The screenshot shows a webpage from the Fukuoka Prefecture website. The title is '福岡県 公衆の意見の募集に関するお知らせ' (Fukuoka Prefecture Notice Regarding the Collection of Public Comments). The page contains detailed information about the public comment collection process, including the purpose, the types of documents accepted, the submission period, and the methods of submission (in person, by mail, fax, or email). It also provides contact information for the relevant department.</p>

(8)市民協議会

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>参加を希望した市民等が、レポートや調査の成果等に基づいて議論を行い、提言として意見を表明する。</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>多様な市民等の意見や論点を、集約すること。</li></ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>多様な意見を持つ市民等が公開の場で議論することにより、相互の理解を深めつつ、意見を集約できる。</li><li>参加者の合意が得られれば、多数の意見をいくつかに集約することも可能。</li></ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"><li>対応策の内容について検討を開始する段階。</li></ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"><li>全ての市民等（多様な意見を有する市民等で構成）</li></ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"><li>P Iに関わるすべての情報。</li></ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"><li>市民等の集約された意見。</li></ul>
事例	<p>千葉柏道路協議会（一般国道 16 号「千葉柏道路」）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>委員構成 学識経験者（6名）/市民委員（10名）/関係機関（4名）</li><li>開催履歴 平成 13 年 7 月～平成 15 年 11 月で 12 回開催</li><li>会議資料等 協議会のホームページで公開。随時閲覧可。</li><li>傍聴 定員制。事前申込みが必要。</li></ul> 

## (9)シンポジウム

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ P I や調査等の結果に基づき、基調講演やパネルディスカッションを開催。</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民等の関心を高め、認知度を高めること。</li></ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一度に多くの人々が参加でき、幅広く情報を伝達するなどの効果が期待できる。</li></ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"><li>・ P I プロセスの節目等。</li></ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ パネラーは、有識者や地元のオピニオンリーダー。</li><li>・ 一般参加は、すべての市民等。</li></ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ その時点で議題とすべき事項の詳細な情報。</li></ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ その時点での市民等の関心。</li><li>・ イベントそのものへの感想。</li></ul>
事例	<p>大和北道路シンポジウム：大和北道路</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 実施日時 平成 15 年 2 月 16 日 14:00 ~ 17:00</li><li>・ プログラム コーディネーターによる基調報告 / 4 名のパネラーによるパネルディスカッション</li><li>・ 参加者数 354 名</li><li>・ 関連イベント P I プロセスを紹介したパネル展</li><li>・ 結果広報 「日本経済新聞」「京都新聞」「奈良新聞」に掲載</li></ul> 

(10) ワークショップ

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の課題に対応するために、関心を持つ人が少数(20人~30人程度)のグループで集まり、協働作業や話し合い等の諸活動を行うこと。</li> </ul>
<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者相互の意見交換を通じて多様な視点を共有化し、協調・協働作業を通して課題を創造的に検討する。</li> </ul>
<p>手法の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常、特定テーマを検討対象とした話し合いとなるため、特定テーマの課題検討や、ケーススタディの検討で有効。</li> </ul>
<p>実施のタイミング</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の視点からの課題や留意点等を汲み取ることが必要な場合等に実施。</li> </ul>
<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関心、参加意識を有する市民等。</li> </ul>
<p>提供する情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワークショップでとりあげて欲しい課題に関する情報。</li> </ul>
<p>把握できる情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設定した課題に対する意見、要望、提案。</li> </ul>
<p>事例</p>	<p>「国道8号及び沿道のまちづくりを考える会」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施時期 平成12年1月20日、2月21日</li> <li>・ 検討内容 みちづくり、まちづくりの具体的検討。成果を市民協議会に報告。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> 

(11) 見学会

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民等が、検討の対象となる地域や施設を直接訪問し、現状や関連する調査結果について説明を聞くための催し。</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現地を見ることで市民等の理解を深める。</li></ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域や施設の実情を直接訪問することで、市民等が理解を深めることができる。</li></ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 随時。</li></ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 関心、参加意識が高い市民等。</li></ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 見学対象となる地域や施設に関する情報。</li></ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現地を訪問したことに対する意見、感想。</li></ul>
事例（イメージ）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「空港施設見学会」(イメージ) 空港施設を訪れ、その場で空港の現状について説明を受けることで、空港機能についての理解が深まる。</li></ul> <div data-bbox="683 1272 1228 1635" data-label="Image"></div> <div data-bbox="544 1648 963 1928" data-label="Image"></div> <div data-bbox="991 1693 1353 1928" data-label="Image"></div> <p>出典：富山空港「空の日」イベント紹介ページ (<a href="http://www.nsknet.or.jp/~sakuda/travel/toy/">http://www.nsknet.or.jp/~sakuda/travel/toy/</a>)</p>

(12) グループヒアリング

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民等の中から小グループ（10人前後）を選出し、市民等のニーズ、要求、期待等に関するインタビュー調査を実施。</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民等の意見を把握すること。</li></ul>
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民等は、ニーズ、要求、期待等をアンケートよりも詳細に発言することが可能。</li><li>・ メンバーが互いに影響しあうことから単独のインタビューよりも発言しやすい。</li></ul>
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"><li>・ P Iプロセスの節目等。</li></ul>
参加者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 全ての市民等からの無作為選出者および関係者の代表等。</li></ul>
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ インタビューのテーマ。</li><li>・ とりまとめられたレポート及び関連する調査等、の中でテーマに関連する公表済みの情報。</li></ul>
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ テーマに対する市民等の意向。</li></ul>

## 委員会の開催経過

開催回 (開催時期)	検討事項	場所
第 1 回 (H15.10.28)	(1) 検討会について (2) 検討のスケジュール(平成15年度)について (3) とりまとめイメージについて 最終とりまとめ(項目案) 中間とりまとめ	東京
第 2 回 (H15.12.26)	「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の内容について  (1) 検討の進め方の明確化とPIプロセスの共有等について (2) PIに係る実施体制と役割の明確化 (3) 適切な市民参加手法(PI手法)の実施	東京
第 3 回 (H16.2.6)	「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の内容について  (1) 方向性確定のための全体プロセスについて (2) PIに係る実施体制について (3) 第三者機関について (4) 福岡空港に係るPI手法(例)について (5) 調査における情報提供等のあり方について	東京
第 4 回 (H16.3.2)	福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方検討会報告(案)	福岡

## 用語集

### 「福岡空港調査連絡調整会議」

福岡空港が抱える課題と対応策について、国と地域(福岡空港に直接関係する福岡県、福岡市)が連携して、調査の透明性を確保しつつ、幅広い合意形成を図りながら総合的な調査を進めるにあたり、関係者の連絡調整を図り、もって本調査の円滑かつ効率的な推進に資することを目的として、国、福岡県、福岡市により設置されたもの。

連絡調整事項として

- ・福岡空港の総合的な調査の内容及び進め方に関すること
- ・福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集の進め方の検討に関すること

とされている。

国土交通省九州地方整備局長、国土交通省大阪航空局長、福岡県副知事、福岡市助役を構成メンバーとする。

### 「福岡空港調査委員会」

福岡空港の総合的な調査を、国と地域が連携して進めるに当たり、地域が担う調査について、透明性、中立性を確保しつつ実施するため、幅広い知見や専門的知識を有する学識経験者等からなる調査組織として福岡県、福岡市により設置されたもの。

### 「構想段階」

『一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)』(平成15年3月国土交通省策定・公表)において定義される、新たな空港整備の計画プロセスにおける検討段階の一つ。「幅広い選択肢から滑走路の概ねの位置、方位等の基本的諸元に関するひとつの候補地を選定する段階」。

### 「施設計画段階」

『一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)』(平成15年3月国土交通省策定・公表)において定義される、新たな空港整備の計画プロセスにおける検討段階の一つ。「当該計画による公共の利益と市民等の権利の調整を図り、事業実施の前提となる計画を空港整備主体が決定する段階」。

### 「情報公開」

「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(国)、「福岡県情報公開条例」(県)、「福

岡市情報公開条例」(市)の規定に基づいてなされた開示請求に応じて行政の保有する情報を公開すること。

行政機関は、請求を受けた情報を開示する義務を有している。

#### 「情報提供」

情報の管理主体が市民など対象に向けて、保有する情報を積極的、能動的に提供すること。

#### 「パブリック・コメント」

行政機関が政策の立案等を行う際に、その案を公表し、案に対して広く市民等・事業者等から意見や情報を提出してもらう機会を設け、行政機関は、提出された意見等を考慮、反映して案を策定したり、意思決定を行なうもの。

「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の検討にあたっての基本的な考え方に関し寄せられたご意見

意見提出... 13件(12人)

内 容

要 約
・調査委員会の委員選任の経緯と選考基準、公募委員の検討どうなっているのか。
・佐賀空港や、北九州空港を補助空港的に利用すべき。
・空港は、安全の面から海、川、湖沼の近傍が望ましく、作るなら雁ノ巣、志賀島周辺が適当。
・新空港建設反対。
・交通網を整備したうえで、近隣空港と連携をすべき。
・新空港建設反対。
・調査委員会の委員選任の経緯と選考基準はどうなっているのか。
・現空港は騒音がひどく、移転を強く望む。
・当面の対策として、離着陸コースや着陸時のエンジンを絞るなど対応してもらいたい。
・(建設の)手法や方向性を示す意見を募集すべき時期であり、あり方や意見の収集を討議しては間に合わない。
・人工島を延長して空港を建設しては、
・第一ターミナルの内装のメンテナンス等していないのは、海上空港を作りたいからではないか。
・大阪や東京のように国際線と国内線を別の空港に分離するのはやめて欲しい。
・海外とのビジネスでも、便利な飛行機便(毎日運航)が必要。
・東平尾公園側を買収し、一般住宅、事業所などは、人工島へ移転させ、現空港を拡張すべき。
・海上空港建設は、関空の轍を踏むことになる。
・玄界灘沖の新空港建設反対。
・交通アクセスを整備した上で、福岡空港は国内線専用、新北九州空港を貨物主体、佐賀空港を国際線主体として連携し、それぞれの空港が十分に機能を発揮するようにすべき。
・3空港を結ぶコムーターを。
・調査委員会委員の経歴等と、委員を決めた責任者と根拠は？
・誰が情報提供と意見収集のあり方を検討し、収集した意見はどうやって反映するのか。
・経済波及効果を事業終了後に検証した例があるのか。
・新空港建設反対。
・現空港の有効活用や、佐賀空港の活用など近隣空港との連携をすべき。
・PIを積極的、実効あるものにすること。
・住民に対する啓発的・啓蒙的宣伝はやめ、利便性の追求のみの情報提供はしないように欲しい。
・人は今あるもので辛抱し満足すべきであり、飛行機を利用しない人の立場で議論して欲しい。
・空港を民間(航空会社)に建設させてはどうか。
・空港周辺の人達をアイランドシティへ移転させるなどして現空港の拡張をすべき。
・現空港の抱える諸問題を抜本的に解決するには新空港建設が最適。
・現空港をそのまま北にずらした位置に新空港を作るべき。

(性質別分類)

新空港建設反対に関するもの	4件
新空港建設賛成に関するもの	4件
現空港の拡張に関するもの	2件
近隣空港との連携に関するもの	4件
調査委員会に関するもの	3件
現空港に対する不満に関するもの	1件
PIに関するもの	4件
その他	4件

**「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」  
の検討にあたっての基本的な考え方に関するご意見とご意見に対する  
考え方（取り扱いに関する考え方…事務局案）**

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
一般事項	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今頃、意見の収集やあり方を討議している間に合わない。手法や方向性を示す意見を募集すべき時期。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡空港については、既存ストックの有効活用方策、近隣空港との連携方策、中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進めることとされております。</li> <li>・総合的な調査の実施に際しては、福岡空港の重要性や影響範囲の広域性、多様性等から、パブリック・インボルブメント（PI）の手法を取り入れながら、利用者のみならず幅広い市民の皆さんと、基本的なところから情報を共有し、ご意見を伺いながら検討を進めていくことが極めて大事であると考えております。</li> <li>・このため、今後は、「情報提供及び意見収集のあり方」をとりまとめた後、その主旨に基づいて、適切に情報提供、意見収集を行いながら、総合的な調査を着実に進めて参りたいと考えております。</li> </ul>
検討の基本方針について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PIを実効あるものにしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見の主旨を踏まえて、今回とりまとめる「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供、意見収集のあり方」、また、このあり方に基づいて検討される実施計画についても、実効的なものとなるよう鋭意検討して参ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に対する啓発的・啓蒙的宣伝はやめて欲しい。</li> <li>・利便性の追求、利便性のみでの情報提供はしないように。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な調査を進めるにあたっては、透明性、中立・公正性が極めて重要であり、その上で皆さんと認識を共有しながら進めていくことが大事であると考えております。検討を進めている「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供、意見収集のあり方」においても、基本方針として、情報公開にとどまらない積極的な情報提供を実施することとしております。また、情報提供や意見収集について監視する第三者機関についても検討するなど、皆様の信頼を得られるものとしたいと考えております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集した意見は取り入れてもらえるのか。また、意見はどうやって反映するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆様のご意見をどのように収集し、どのように検討に反映していくかについて、今後とりまとめる「あり方」及びそれに基づく実施計画などの中で明らかにして参りたいと考えております。</li> </ul>

そのほか、

<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の福岡空港の有効活用をすべき。</li> <li>・佐賀空港や新北九州等、近隣空港との連携をすべき。</li> <li>・新空港建設反対。</li> <li>など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」に対する直接のご意見ではありませんが、福岡空港のあり方に対するご意見もいただいております。これらのご意見につきましては、今後進めていく総合的な調査の中で検討していくこととなります。その際には、今後とりまとめる「あり方」に則り、皆様からご意見をいただきながら、また、認識を共有しながら検討を進めて参りたいと考えております。</li> </ul>
--	---